

福祉環境委員会記録

令和4年6月15日(水)
11時03分～12時04分
第2委員会室

【委員】小川委員長、足立副委員長
村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【福祉環境委員会 所管管理職】

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長、藤井地域福祉課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、小松環境課長

〔上下水道部〕有福上下水道部長、白根管理課長

【事務局】中谷書記

議題

- 1 所管事務調査事項について
→以下2項目(項目名は仮)
 - (1) 児童養護施設への入所状況等について
 - (2) 低体重児の出生数等について
- 2 6月24日(金)の委員会審査日程等について
- 3 その他
- 4 はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について
【Vol.65 5月号】(委員間で協議)
- 5 【取組課題】障がい者支援について(委員間で協議)

6月24日(金)10時開催の福祉環境委員会における予定議題

- 1 請願審査
 - (1) 請願第3号 子育て支援センター「すくすく」の跡地を公園として整備することを求める請願について(継続審査)
 - (2) 請願第4号 世界アルツハイマーデーのマリン大橋ライトアップの請願について
 - (3) 請願第5号 加齢性難聴者の補聴器購入費助成制度の創設及び意見書の提出について
- 2 陳情審査
 - (1) 陳情第32号 幼児のマスク着用に関する陳情について
 - (2) 陳情第43号 生活保護の不正受給の陳情について
- 3 議案第42号 浜田市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について
- 4 執行部報告事項
- 5 所管事務調査
- 6 その他

【議事の経過】

(開 議 11 時 03 分)

小川委員長 | ただいまから福祉環境委員会を開催する。出席委員は7名で定足数に達している。レジュメに沿って進める。

1. 所管事務調査事項について

小川委員長 | 6月24日に開催予定の当委員会における所管事務調査事項について、あらかじめ決めておきたい。執行部に説明を求める必要のある所管の調査事項等があればお願いします。

柳楽委員 | 児童養護施設の利用状況を教えていただきたい。それと、低体重児の出生数がわかればお願いします。

健康福祉部長 | ある程度はわかると思う。

柳楽委員 | 関連して、今いろいろところで母子手帳へ低体重児の記載ができない状況あることが問題になっている。体重が1キロに満たないところの記載ができないとか。母子手帳のそういったところの対応の状況を聞きたい。

健康福祉部長 | 1点目の児童養護施設は入所者数か。県内。

柳楽委員 | はい。最終的には養護施設を出られるときの対応なども関連して聞きたい。

健康福祉部長 | はい。

柳楽委員 | 陳情の添付資料の冊子について、情報を持っているか。

小川委員長 | 陳情審査の関係はあとで議題にする。所管事務調査としては1点目は、児童養護施設の利用状況、入所数とか。2点目は低体重児の出生数、母子手帳の関係の2点でよろしいか。

柳楽委員 | はい。

小川委員長 | ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

ではその2点でお願いします。

2. 6月24日(金)の委員会審査日程等について

小川委員長 | 当日の審査予定はレジュメ下枠内に記載している。請願・陳情について3月17日の全員協議会で議会運営委員長から報告があったとおり、6月から意見陳述は行わないこととなったが、議題の順番は請願者・陳情者へ配慮しこれまで同様に委員会冒頭に請願審査、採決、陳情審査、採決を行うこととしているのでご承知おき願う。なお、今回から各委員会での請願・陳情審査においては審査基準に基づいて各委員が判断することになる。判断基準は統一するが、採択・不採択は請願書等の趣旨をしっかりと踏まえた上で判断してほしい。特に反対の場合は理由を明確にさせていただく。従来どおり反対理由は請願者へ通知され、ホームページにも掲載

される。委員会で採択としたものは所管事務調査も含め対応を検討することになるので、それをご承知おき願う。その日の委員会で対応を協議するのでよろしく願います。

1の請願審査について。当委員会に付託された継続審査中の請願1件と、新たに付託される2件の合計3件について審査・採決を行う。まず請願第3号は継続審査としている。5月30日の委員会で、紹介議員から説明を受けたが、今回紹介議員の出席を求めるか皆に判断いただきたい。

川神委員

特に必要ない。事前に情報をいただので、ある程度判断ができる。

小川委員長

皆それでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

では紹介議員の出席は求めないこととする。参考人招致の必要があるかも一応諮りたい。これもよろしいか。

(「はい」という声あり)

では参考人招致はしないことと決する。委員会当日に執行部に確認したいことがあるか。

(「なし」という声あり)

なければ、請願第4号について。芦谷議員と柳楽委員が紹介議員となっている。紹介議員の出席は求めなくてもよいと思うが皆の意見を聞きたい。ないか。特に紹介議員の出席は求めないということ。

(「異議なし」という声あり)

参考人招致をするか。内容的には恐らく紹介議員にご説明いただける範囲で十分かと思うが、皆はどうか。

柳楽委員

参考人に来ていただかなくてもよいと思う。

小川委員長

参考人はよろしいか。

(「はい」という声あり)

では参考人招致はしないこととする。この件も執行部に確認しておきたいことがあるか。

岡本委員

私の記憶では盆や正月などにライトアップしていたと思うが、それ以外にあるか。また費用はどのくらいかを聞きたい。

小川委員長

今までの実績と費用。

川神委員

これは継続的な事業としてお願いしたいという意味で捉えてよいか。話を聞くかもしれない。

小川委員長

事前に執行部に準備していただきたいことがなければ、次に請願第5号について。紹介議員である芦谷議員の出席を求めるかお諮りしたい。

岡本委員

補聴器のことには違和感を持っていて、紹介議員として来られても質問に答えられるかわからない。補聴器は、合わないからやめたという人がすごく多い。そこに向けてまた追いかけていく理由は何か。浜田の人の意見があつてここにつながるならわかるが、

江津からいきなり言われるのはちょっと、浜田の補聴器に関する環境を見ると、補助の仕方がおかしい。執行部はどう認識しているか尋ねたい。

小川委員長
岡本委員
健康福祉部長
川神委員
健康福祉部長
川神委員

1度出されて廃案になった経過がある。

補聴器の補助は以前やっていたのか。加齢性か。

加齢性でも何でも、聞こえの程度によって医師の診断のもとに。

補聴器と集音器は別物か。

違うが同じ役割を果たす場合がある。

補聴器の場合は医師が処方するのと自分で買う場合もあり医療行為に入るか入らないかで違い、複雑である。

健康福祉部長

合わないということもすごくある。実際、以前障がい者の方から、集音器のほうがよいという話を聞いたことがある。

柳楽委員

私も高齢者の方から話を聞いた。例えばデイサービスに行きたくても聞こえないので行きづらい状況なので補聴器を用意したいが、病院を受診しても補助を受けられるまでの状態になってないと言われたため、補聴器を購入するのも難しいと言われる方もいる。どこまでをどのようにできるかとなると難しい。

岡本委員

補聴器がいろいろな声を拾ってわずらわしい、とても耐えられないという話があった。機能がよくなったからそうなのか、自分はそうは思えない。本当にその人たちが求めているように機種が改善されているならよいが、そうは見えない。したがってこの要望とマッチしてない。実態としては進化しているのか。

健康福祉部長

人間の耳はざわめきを聞かないようになっているが、補聴器は全部の音を拾うが、今は、人間の耳ほどでないが少しずつ進化しているらしい。

川神委員

今の助成制度と求められている制度の線引きがわかるように。今回求められようとしているものはこういったケースだという説明があれば助かる。

小川委員長
岡本委員
足立副委員長

岡本委員、紹介議員もしくは参考人招致についてはどうか。

必要ない。

請願に、助成制度を創設・実施している自治体は74市町村だと書いてある。もし島根県内の自治体の取り組み状況がわかれば教えてほしい。

村武委員
健康福祉部長

補聴器は眼鏡のようにその方に合わせてつくられるのか。

調整がいろいろあると言われた。その調整は自分の耳でしかできない。オーダー、セミオーダー、既製品、値段がそれぞれあって自分に合わせて買われる方もおられるが、それでも調整がうまくいかず使ってない方もいる。

小川委員長

制度の説明、取り組んでいる自治体があれば説明をお願いします。次に、陳情審査は2件付託されている。陳情第32号は幼児のマスク着用に関してで、児童生徒に対する同様の内容については総務文教委員会に付託されている。この陳情について、参考人や執行

- 部に確認したいことがあれば皆の意見を聞きたい。
- 川神委員 この団体は全国的なものか。
- 小川委員長 子どもの健康と人権を守る会といった組織はあるのか。
- 健康福祉部長 まだ調べてない。
- 川神委員 今この議論は全国的にされている。国もいろいろな方針を出している。その状況を見ていかないといけない。陳情書を読み込んで現状を見るとある程度判断できると思うので、必要ないのでは。
- 岡本委員 我々も判断のつかないものを羅列されても真に受けるのは難しいのが率直なところ。この団体はどのようなものなのか。冊子ももらっているが執行部には行ってない。執行部に先にある我々に後に来るのが本来の形だろうに、執行部に行ってないのは違和感がある。
- 小川委員長 岡本委員が疑問に思うところを聞くとすれば参考人招致するしかないのだが、その必要はないと言われるのなら、そのことを踏まえて審査していかざるを得ない。参考人は不要でよいか。あとは執行部に調べてほしいことがあれば。団体の実態を調べてもらうというのも難しいのでは。
- 柳楽委員 この団体についても冊子についてもわからないところはあるが、具体的な文章で出されているので、その内容に沿ってこれ自体がどうなのかを粛々と審査すればよい。
- 川神委員 願意が1から6までである。マスクの一律撤廃とか、冊子の配布、本来の保育施設のあるべき姿とはどういうものかは決めがたい。消毒用アルコールについては誤飲などの問題もあってわかるのだが、本当に手洗いの場でこれを撤廃するのが望ましいかどうかはまた別問題。一つ一つ見ると、この陳情を一まとめで決めるのは厳しいように思う。
- 小川委員長 執行部に求めることは特にないということではよろしいか。
(「はい」という声あり)
- 柳楽委員 陳情第43号について参考人に出席を求めるか。
- 足立副委員長 特に必要ない。
- 川神委員 ここに、執行部が行動してくれなかったという表現がある。それを含めて当日少し伺いたい。
- 川神委員 職員体制などについて言っているのか、本来の生活保護基準について言っているのか曖昧である。
- 小川委員長 執行部には答えられる範囲で経過を報告いただければ参考になると思う。その程度でよいか。
(「はい」という声あり)
- 小川委員長 ほかにはよいか。
(「はい」という声あり)
- 村武委員 では参考人招致は行わず、執行部にはこちらの質問に答えていただけるようお願いする。
- 幼児のマスクの件に戻るが、保育所や認定こども園に通う園児

小川委員長

のマスク着用についてだが、状況を知りたい。

保育所と認定こども園に通う園児のマスク着用の現状を聞くということで、執行部には願います。陳情審査については以上でよいか。

(「はい」という声あり)

健康福祉部長

小川委員長

次に市長提出議案1件の審査を行う。その後、執行部からの報告事項、所管事務調査を行う順番になる。執行部からの報告事項は今のところ10件と聞いている。

はい。

執行部報告事項については、執行部から補足説明のみとし、質疑を行うこととしている。委員は事前に資料の熟読をお願いする。

3. その他

小川委員長

執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

ここで執行部は退席されて構わない。

《 執行部退席 》

4. はまだ議会だより読者アンケートに寄せられた意見等への対応協議について

【Vo1.65 5月号】(委員間で協議)

小川委員長

議会広報広聴委員長から要請が来ている。当委員会に2件ほど割り当てられている。議会広報広聴委員会への提出期限が6月29日となっているので、委員の対応案をもとに正副委員長でまとめ、24日の委員会で対応を図りたい。そういう方向でよろしいか。

(「はい」という声あり)

委員会終了後に書記から様式をメールで送付する。委員は案を作成し、6月20日月曜日の17時をめぐりに提出をお願いする。

岡本委員

带状疱疹については最近増えているのか。

川神委員

増えている。

岡本委員

予防接種の費用が1万円くらいかかるのだとか。

川神委員

結構かかるし、2、3か月で治る方もいれば何年も引きずる方もいる。

岡本委員

予防接種の金額は。費用がかかるのでやめたという話を聞いた。

川神委員

そのくらいだったかもしれない。コロナ禍で免疫力が落ちて带状疱疹ウイルスに感染しやすくなっている。コロナワクチンの影響もある程度あるとも言われ、だから4回目は受けないという方もいる。増えているので今後もそういう話が出ると思う。高齢者などへの助成も考える必要があると思う。

柳楽委員

ワクチン接種に補助を出す自治体も出てきている。私も質問な

- 岡本委員 どもで取り上げたいと前から思いはしていた。重篤になる人はいる。経済的に大変だから補助をとということのなのか。ある程度のものは出ていると思うが、障がいのある方への補助はないのか。
- 足立副委員長 岡本委員 この要望内容が書面で受けとめにくい。足りないから出したのか、あれもこれも自分の権利として言っているのか見えない。本当に大変なら応援してあげないといけないが、そうでないのか。
- 川神委員 足立副委員長 なぜ50代以上なのか。恐らく子どもへの支援はたくさんあるから、50代以上にもという意味では。
- 川神委員 65歳とかいろいろ節目はあるが、50代で区切る意味がわからない。
- 柳楽委員 補助を出している自治体はそういう年齢制限をしているのか。具体的なことまで回答をするのかというところも。
- 村武委員 柳楽委員 これは陳情や請願ではないので。ワクチン接種の補助は考えたほうがよいとは思う。浜田市は带状疱疹ワクチンの補助はないので。
- 足立副委員長 川神委員 予防接種とは書いてないので治療費のことかもしれない。治療費となると、難病はほかにもあるので带状疱疹だけに特化はできない。高額医療など医療費にはほかの助成枠もある。
- 岡本委員 これは予防接種のことと認識し、带状疱疹が増えていることもわかっているので、今後の活動に際し県や国に対して求めていきたいと回答すれば。
- 足立副委員長 柳楽委員 年齢については触れないほうがよい。市内に専門病院がない病気にかかった人は浜田から広島の病院に定期的に通院している方も結構おられる。そういう方もかかわってくると思う。一部の病気だけを取り上げたらほかの病気の方をどうするか。
- 村武委員 柳楽委員 岡本委員 村武委員 村木委員 岡本委員 柳楽委員 交通費は幾らまでといったものがあつた気がする。障がい者には高速料金の補助があつた。補助は意外とあると思うが、そこが本当に足りないのか。足りないのだろう。級によってもかなり違う。3級はどういう程度か。障がい者の支援をテーマにしているが、こういう例えば手帳の種類によってどういった違いがあるかなど具体的な勉強会も執行部にお問い合わせしたらどうか。
- 岡本委員 この委員会でやろうとしているのだろう。今取り組んでいるという形でまとめたらよいのでは。
- 小川委員長 6月20日月曜日17時までに出していただき、それをもとに検討したい。

5. 【取組課題】 障がい者支援について（委員間で協議）

小川委員長

今日は詰めた議論はできないが、今後、関係団体との意見交換会や勉強会、行政視察、詳細テーマの絞り込みも考えないといけない。行政視察もできるようになったので、先進事例も含めてお願いします。

岡本委員

行政視察とかテーマの担当委員を決めたらどうか。副委員長と柳楽委員。

小川委員長

幹事か。

足立副委員長

たたき台をつくって皆にお見せする。

小川委員長

ほかに委員から何かあるか。

（ 「なし」という声あり ）

ないようなので、以上で福祉環境委員会を終了する。

（ 閉 議 12 時 04 分 ）

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 小川 稔宏 ㊟